

ご理解とご協力をお願いします

国民健康保険税 のお知らせ

令和8年度から子育てを社会全体で支えるため「子ども・子育て支援金制度」が始まりました。この制度は、支援金で子育て世帯を支援し、少子化を食い止めて日本の未来を支えていくものです。
 岡住民会計課 ☎65-8994

子ども・子育て支援金制度とは

- この支援金は6つの項目からなる子育て支援の取り組みに充てられます。
- 1 児童手当の拡充
- 2 妊婦のための支援給付
- 3 こども誰でも通園制度
- 4 出生後休業支援給付
- 5 育児時短就業給付
- 6 育児期間中の国民年金保険料免除
- 支援金は医療保険の保険税と一緒に被保険者から納付されるお金で賄われます。
- 令和8年度からは現行の医療保険分、後期高齢者支援金分、介護納付金分に「子ども・子育て支援金分」が新たに追加されます。
- 納付額は令和8年度から10年度まで段階的に引き上げられ、11年度以降も継続して納付していただくものとなります。

改正の内容

■保険税率

区分	所得割	資産割	均等割	平等割	課税限度額
医療保険分	6.8%	22.2%	18,000円	24,800円	670,000円
後期高齢者支援金分	3.1%	9.7%	7,700円	10,600円	260,000円
介護分	2.4%	10.0%	9,000円	9,100円	170,000円
子ども・子育て支援金分(追加)	0.3%	—	1,100円	700円	30,000円

■子どもがいる世帯に対する軽減の拡大

子どもがいる世帯の支援金負担が増えないよう、高校生世代までの子ども分の「子ども・子育て支援金」の均等割額については、10割軽減となります。(軽減された必要額は、全ての18歳以上の被保険者に振り分けられて徴収されます。)

その他の改正

※制度の創設で、賦課限度額と低所得者に係る軽減判定基準が引き上げられます。

■賦課限度額

	医療保険分	後期高齢者支援金分	介護分	子ども・子育て支援金分	合計
現行	660,000円	260,000円	170,000円	—	1,090,000円
改正後(増減)	670,000円(+1万円)	260,000円(増減なし)	170,000円(増減なし)	30,000円(新設)	1,130,000円(+4万円)

■低所得者に係る軽減判定基準

区分	現行	改正後
7割軽減	43万円(基礎控除額) + (給与所得者などの人数 - 1) × 10万円以下	変更なし
5割軽減	43万円(基礎控除額) + (給与所得者などの人数 - 1) × 10万円 + (30.5万円 × 加入者数) 以下	43万円(基礎控除額) + (給与所得者などの人数 - 1) × 10万円 + (31万円 × 加入者数) 以下
2割軽減	43万円(基礎控除額) + (給与所得者などの人数 - 1) × 10万円 + (56万円 × 加入者数) 以下	43万円(基礎控除額) + (給与所得者などの人数 - 1) × 10万円 + (57万円 × 加入者数) 以下



青少年健全育成

ミニサッカー大会

第43回青少年健全育成ミニサッカー大会が6月20日、総合運動公園で開催され、14チーム(低学年の部7、高学年の部7)が出場しました。

開会式で青少年育成ネットワーク委員長の石角則行教育長は「今日の大会は会場内にいる皆さんが出場者。結果にかかわらず一生懸命なプレーをたたえるなど大会を盛り上げてほしい」

とあいさつ。その後、久保諒さん(五日市小6年)の堂々たる選手宣誓が行われ、各部の試合がスタートしました。

大会は、これまでの練習の成果を発揮する選手たちが熱戦を繰り広げ、試合を見守る保護者たちの声援や歓声が会場内に響き渡るなど、終始盛り上がりを見せました。

各部の結果(第3位まで)

低学年の部 【優勝】 エカレンジャー



【準優勝】 葛小3年B
 【第3位】 葛小3年A、葛小低学年A
 【MVP】 ※敬称略
 谷山翔人(エカレンジャー)、遠藤華芽(葛小3年B)

高学年の部 【優勝】 エカレンジャー+ピンク



【準優勝】 葛小最強6年
 【第3位】 葛小4.5年生ホワイト、FC五日市
 【MVP】 ※敬称略
 谷山大也(エカレンジャー+ピンク)、森子奏波(葛小最強6年)